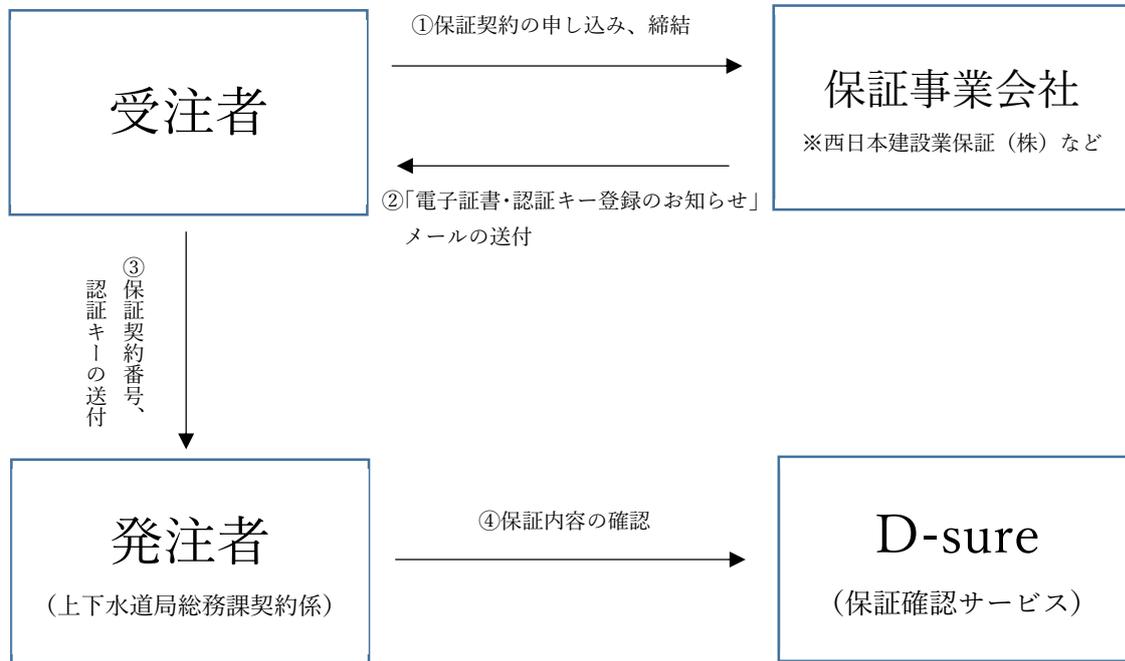


電子保証の流れについて



1. 受注者は、保証事業会社（西日本建設業保証株式会社など）へ保証契約の申し込みを行い、電子保証により保証契約を締結。
2. 保証事業会社から受注者宛てに「電子証書・認証キー登録のお知らせ」のメールが送付される。受注者は保証事業会社から保証契約番号と認証キーを取得。
3. 受注者は取得した保証契約番号及び認証キーを、電子メールへの添付又はメール本文に記載し、発注者（上下水道局総務課契約係【suido_somu@city-tokushima.i-tokushima.jp】）まで電子メールを送信。
4. 発注者は受領した保証契約番号と認証キーをもとに、D-sure で保証契約の内容を確認。

※電子保証による保証契約の申し込みには、利用者登録が事前に必要となります。

詳細は西日本建設業保証株式会社（TEL：088-626-3223）までお問い合わせください。